

〔醍醐雜事記 八〕注進真言院用途物事

楊枝卅枝○中

嘉承三年正月一日

〔醍醐雜事記 八〕真言院後七日御修法用途物等事

楊枝卅枝○中

仁平三年閏十二月

○按ズルニ、本文ノ楊枝ハ、衆僧ノ漱口用ニ供スル料ナルベシ。

〔沙石集三下〕梅尾上人物語事

或遁世ノ長齋ノ上人、河内國へ請用シテユク、七里ノ道ヲ冬ノ日、時以前ニオハシマセト請ズ、イト道モアユマヌ馬ニノリテユクニ、クモリテ日影モ見エテ共、ハルカニ日タケテ覺ケレバ、今日ハ日サガリヌラントイフニ、檀那イマダ午時ニテゾ候覽トテ、種々ノ珍物ヲ以テ齋イトナミテス、ム、本ヨリ食者ナレバ、カヒトシクヲコナヒ、食後ノ菓子迄至極セメクヒテ、楊枝ツカフニ、鐘ノコエキコユ。○下

〔雨窓閑話〕小野木家妻女并かちんの事

一細川幽齋侯の和歌の門人に、小野木縫殿助言郷といふ人あり、丹州福智山の城主たり。○中或日和歌の會を催す、其連中は小川土佐守、熊谷大膳亮、宇田下野守、木村宗八郎等なり。○中程なく歌始りて、食事時分に至りしかば、年の頃四十計の女、さもけなげなるが、翠簾の外に手をつかへ、今日の御客來に饗應奉るべき品なし、如何はからひ申さんと有りしに、妻女とりあへず、短冊に歌を書きて出だされけり、折節春雨の降りければ、月さへも漏る宿なれば春雨のふるまふ物もなかりける哉